

安心・安全／公正・公平な街づくりに全力投球！

神戸市会議員(須磨区)  
福祉環境委員会委員  
未来都市創造に関する特別委員会委員  
国民民主党・友愛神戸市会議員団 団長

## 大井としひろ 市会報告

VOL.92  
2022年3月号

投球力

■ 編集・発行:国民民主党・友愛神戸市会議員団 〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1 神戸市役所1号館26F TEL(078)322-5772 FAX(078)322-5773 MAIL:info@kobe-001.com

## 令和4年第1回定例市会2月議会開催 期間(2月17日～3月29日)

須磨区民の皆様いつもお世話になります。国民民主党・友愛神戸市会議員団の大井としひろです。

ロシア軍のウクライナ侵攻を受け、神戸市会は、3月1日の9時半から臨時の本会議を開会し、「ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議」を全会一致で可決しました。

ロシアによるウクライナへの攻撃や主権侵害に対し厳重に抗議の意を表するとともに、我が国政府に対して、関係各国及び国際社会との緊密な連携のもと厳格かつ適切な対応を求める決意を表明するものです。

ウクライナでは、ロシアからの理不尽な侵略・侵攻で、首都キエフ他で市街戦が繰り広げられています。

武力で他国をねじ伏せる蛮行を許してはならないと思います。

日本は、欧米諸国と協調して、ロシアに対して毅然とした態度で、あらゆる手段で制裁を加え、今回の蛮行に対し厳しい態度で対処すべきです。日本経済に打撃を与え、エネルギー危機や北方領土問題、尖閣問題、台湾有事の備え等、「自分たちの国は、自分たちで守る」私たちの問題でもあり、他人事ではありません。

ウクライナのゼレンスキーダ統領をはじめウクライナにあらゆる手段で日本は支援をして欲しいと願っています。

一方、世界中をはじめ日本国内では、感染力の強い変異株「オミクロン株」が猛威を振るっています。

神戸市では、新型コロナ感染症の「第6波」の収束に向けて、令和4年度予算では、令和3年度補正と一体的に切れ目なく、感染拡大防止、医療提供体制の安定的確保、コロナ禍に直面する市民・市内事業者への支援等をはじめ、コロナ禍において市民の生命を守ることを最重点に、市民生活・経済活動の維持・回復を最優先に取り組む予算が計上されています。

気を緩めることなく「三つの密」の回避や「人ととの距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策を継続して頂き、感染拡大を予防する「新しい生活様式」を実践していただけますようよろしくお願ひいたします。

最後に、新型コロナウイルス感染症で、お亡くなりになられた方々に心よりお悔やみ申し上げます。

現在療養中の皆様の一日も早いご回復をお祈りしています。

コロナ禍の中、最前線で働く医療従事者の皆様、関係者の皆様をはじめ、暮らしを支えて下さっているすべての皆様に心より感謝申し上げます。

民間出身の議員として、「公平・公正な社会の実現」を目指し、市政・議会の改革に全力投球で取り組んでまいりますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

## 令和4年当初予算について、市長以下執行部に代表質疑を行いました。以下質疑要旨

2月25日(金)神戸市会 令和4年第1回定例市会本会議場にて、会派を代表して、令和4年度当初予算について、市長以下執行部に質疑を行いました。

私からは、

1)コロナ禍による児童生徒の学習面への影響について

2)超高齢社会における神戸市の対応のあり方について

3)こども家庭センター移転拡充にあわせた体制強化について

4)平磯緑地の環境整備についての4点について質疑を行いました。

以下質疑要旨を掲載いたします。



### ■コロナ禍による児童生徒の学習面への影響について

#### Q 大井としひろ

最初に、コロナ禍による児童生徒の学習面への影響等についてお伺いします。

コロナの収束がまだ見えない中、児童生徒の学習面への影響とその対応について中長期的にどのように捉えておられるのかお伺いします。また、その学年で学ぶ内容を十分に勉強できず不安を抱えたまま進級している児童生徒もいるのではないかでしょうか。そういう児童生徒の不安を解消することも必要だと考えますが、いかがでしょうか。併せてご見解をお伺いします。

#### A 教育長

このオンラインによる学習支援ということにつきましては、やはりこの互いに学び合うような学習は難しいといったことなどから、対面の事業と同様の効果を得ることは、なかなか困難であるというふうに思っております。このため、学級閉鎖等の期間が終わった後に児童生徒が登校した際には学習状況をより丁寧に確認した上で、必要に応じて補充のための授業や学習の遅れが見られる児童生徒に対する少人数での指導、また、放課後学習といったことなどによって、きめ細かな対応に努めております。

また進級の際には、昨年度も学びに遅れがないか、学習の定着状況を確認の上、引継ぎを行ったところでございますが、今年度におきましても、感染不安等により登校していない児童生徒が増加している状況を踏まえまして、より丁寧な学習状況の確認や引継ぎに努める必要があると思っております。この中の教育活動が長期化をし、今後の状況がなかなか見込めない中で、学習面におけるきめ細やかな指導ということに加えまして、心のケアにも十分配慮しながら、児童生徒に寄り添った支援を行ってまいりたいと考えております。



中面につづく→

## ■超高齢社会における 神戸市の対応のあり方について

### Q 大井としひろ

つぎに、超高齢社会に向けた対策について、2点お伺いします。



一つ目が、地域包括ケアの推進についてです。

国においては、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、要介護状態となつても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していくとしています。

その考え方の中心は、まずは健康な状態ができるだけ維持していく「健康寿命」を伸ばしていくことや、病気になつても適切な医療・治療に早期につなぐこと、また、その後の介護等が必要となつた場合にスムーズに介護サービスが受けられるようにすることと考えられ、地域において医療と介護の切れ目のない提供体制の構築が重要と考える。今後、高齢者が更に増加していくことが明白な中、住み慣れた地域で暮らし続けていくためには、特に要支援・要介護状態となつた方への介護サービスの提供が持続的に行われることが非常に重要と考えるが、ご見解をお伺いします。

### A 市長



大井議員のご質問にお答えを申し上げます。まず初めに、地域包括ケアの推進についてです。ご指摘いただきましたように、要支援・要介護状態となつた方へのサービスの提供に持続的に行われるようになるためには、介護職員の確保が重要です。

介護施設で働く職員の負担をいかに軽減するか、このような観点から、ICT機器導入促進のための本市独自補助や介護ロボットの施設への体験導入などによる課題を抽出し、取り組んでいます。

そして介護人材の定職確保が重要です。令和4年度からは、新たに介護職員初任者研修の受講費の一部を補助する制度を創設するほか、介護職員の専門性を高め、段階的なキャリアアップを支援するため、国家資格である介護福祉士取得の前の段階として、本市独自の認定制度を設け、合格者へのキャリアアップ支援金の支給を行っています。本市では介護人材確保プロジェクト「コウベdeでカイゴ」と銘打って、これは人材確保育成に向けた多面的継続的な取り組みを推進しております。

担い手の確保と育成の両面から取り組むことが、持続的な介護サービスの提供に繋がると考えておりまして、高齢者が住み慣れた地域で尊厳を持って暮らすことができるよう、引き続き地域包括ケアの推進に努めてまいります。



### Q 大井としひろ

2点目は、認知症神戸モデルの今後の取り組みについて、お伺いします。特に、これまでの3年間で認知症、あるいは軽度認知障害と診断された方が多数いると思われ、その方々及び家族への支援、また地域の理解が重要となってくると考えられることから、来年度からの取り組みについて、新たな施策も含めて、ご見解をお伺いします。

### A 市長

先の議会で令和4年度から6年度の3年間の継続実施をお認めいただきました。

引き続きしっかりと取り組んでいきたいと思います。

特に今後、力を入れていかなければいけない分野は、認知症と診断された方に対する診断後の支援です。

市内7ヶ所の認知症疾患医療センターにおきまして、診断後も不安を抱えるご本人、ご家族を対象とした専門医療相談、日常生活相談を始め、認知症に関する学習機会の提供、認知症の方ご本人や家族同士の交流などを図ってまいります。

さらに本市独自の取り組みといたしましては、介護保険サービスでは対象とされない話し相手や外出の付き添いなどの在宅生活での見守りを行う神戸見守りヘルパーを実施をしており、診断後も継続して支援できる仕組みの構築を進めております。

認知症の方やそのご家族が地域と繋がりを持ちながら暮らしていくためには、周りの方々の理解が重要です。これまででも認知症サポート一養成講座を実施してきましたが、これに加え、令和4年の秋ごろからは、地域住民の認知症に対する理解を深め、認知症の方の社会参加を促進することを目的といたしまして、各種地域団体看護職、理学療法士などの専門職を無料で派遣をする「認知症地域支えあい推進事業」を開始をする予定です。

今後とも「認知症神戸モデル」を更に充実させ、診断前から診断後までの切れ目のない支援を行っていきたいと考えております。

## ■こども家庭センター移転拡充に あわせた体制強化について

### Q 大井としひろ

こども家庭センターの移転拡充にあわせた体制強化についてお伺いします。



ハーバーランドにあるこども家庭センターが、本年9月に和田岬地区に移転されますが、現在の施設については昭和62年の開設から約30年が経過し、子どものプライバシーの確保等に課題があるため、移転されるとお聞きしています。

こども家庭センターにおける相談件数は、平成28年度は7,662件、令和2年度は8,604件であったが、そのうち虐待に関する相談件数は、平成28年度の1,225件から令和2年度は2,721件と、かなりの増加傾向である。子どもの福祉を図り、権利を養護していくためには、そのような相談等にしっかりと対応していく必要があるが、こども家庭センターの移転に際し、どのように相談環境等を改善していくのか、ご見解をお伺いします。



### A 副市長

こども家庭センターにおける相談件数につきましては年々増加しております、特に児童虐待の相談通告件数につきましては、この5年間で2倍以上に増加しているところでございます。

また現在のこども家庭センターの施設は開設から約30年が経過しておりますので、老朽化や一時保護所に入所している子供の生活環境等

の課題が生じているところでございます。

令和4年9月に移転予定の新施設につきましては、設備等も刷新するため、相談環境や子供たちの基本的な生活環境を大きく改善する、されると思っております。

具体的に申し上げますと、まず一つ目に相談室を現状30教室から56室と大幅に増設して、相談機能を拡充すること。二つ目に1次保護中におきまして、居住空間のユニット化を図りまして、子供の個別性を尊重するとともに家庭的な生活環境を確保すること。さらに3点目になりますが、新たに体育館を設置し、一時保護中の子供たちが天候に関わらず、運動できる環境を整備することでございます。

また令和4年度には、こども家庭センター全体で24人の職員の増員をする予定でございまして、移転による施設のハード面での環境整備とあわせまして、体制を強化していきたいと考えております。

今後も、子供の福祉と権利擁護を最大限に図るため、支援の充実に取り組んでまいりたいと考えております。



## 再Q 大井としひろ

こども家庭センターについて、この度の移転にあわせ、増加している相談や虐待等への対応についてもしっかりと対応していくため、職員体制も充実していく必要があると考えている。以前市民からは、こども家庭センターに発達の相談の電話をし、予約ができないか聞いたところ、希望日時を取るには約5ヶ月待ちであったとの声を聞いた。コロナ禍の影響等もあり、待機期間が長引いていたが、現在は縮小に向かた工夫等を進めているともお聞きしています。

今般示された令和4年度予算案において、こども家庭センターに児童福祉司・児童心理士の合計19名を増員することが計画されているが、このような体制の強化や施設移転で解消されるのか、お伺いします。

## A 副市長

現在こども家庭センターにおける発達検査につきましては、相談の受付から実際にご来場いただき検査を実施いただくまでに平均して現在約4ヶ月程度の待機期間が生じているところです。



初めての相談で、急ぐ場合は虐待に繋がる恐れがあると判断される相談につきましては、受付からおおむね1ヶ月以内に優先的に発達検査等の対応を行っているところです。

4年度に体制の強化図るわけでございますが、発達相談につきましても担当する職員を増員する予定です。

こども家庭センターの相談部門もこの機会に再編し、現在の発達相談のうち、子供の発達検査と助言に特化して対応する係と継続して相談に対応する係を分けて、業務の効率化も図っていきたいと考えております。

さらに、移転後の新施設におきましては相談室も大幅に増設することにより、より多くの相談検査への対応が可能となります。

このような取り組みを重層的に行うことによりまして、発達検査の待機期間をできるだけ短縮していくとともに、支援の充実に努めてまいりたいと考えているところです。

## 要望 大井としひろ

コロナ禍による児童生徒の対応については、子どもたちの声に耳を傾けていただき、不安な気持ちや不満などの話を聞いてあげる時間などを持てていただき、子どもたちを安心させる取り組みを進めていただき、

子どもたちを守っていただきますようよろしくお願い致します。また、先生方のストレスも相当なものがあると思われます。保護者の皆さん、教員、そして教育委員会一体となって、このコロナ禍の中での学校生活で、学習面だけでなく心の問題についても、しっかり対策をとっていただきたいと要望しておきます。

またワクチンの接種券も、子供たちは、来週からワクチン接種券が配布されると聞いております。この辺のところもいろいろ議論があるようになりますが、新たに体育館を設置し、一時保護中の子供たちが天候に

関わらず、運動できる環境を整備することでございます。

超高齢化社会における神戸市のあり方については、コロナ禍にあって高齢者の方々の介護サービスの提供も難しくなっている昨今、地域ぐるみで高齢者を見守る地域包括システムの構築・推進は重要と考えています。より一層の推進を要望して終わります。

## 2022.2.28 予算特別委員会 第一分科会 行財政局関係

### Q 大井としひろ

委託契約についてお伺いします。

本市での令和2年度の委託契約の件数は、4,184件と多くの委託事務を契約しているが、業者選定方法や契約金額は適正なのか、また、契約どおりに履行確認できているのか等どのようにチェックを行っているのか。御見解をお伺いします。

### A 行財政局長

今回の未配布事案を受けて、委託審査委員会での審議の充実、あるいは本市の職員の契約に対する基本的な知識、履行確認能力の向上に取り組んでいくのも非常に重要な課題の一つだと認識しております。委託契約マニュアル、これをもっと充実を図るとともに、職員に対する研修相談対応をしっかりと行っていく。

#### ■訂正とお詫び

大井としひろ市会報告VOL.90号で3頁の □神戸市須磨区  
19,000世帯に選挙公報未配布、議会で質疑

Q大井としひろ

10行目の須磨区の7,900万世帯に対して、の文書の数字の  
標記が間違っております。

正しくは、7万9,000世帯に対して、です。

ここに訂正してお詫び申しあげます。

## ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議の件

### ●決議の概要

ロシアによるウクライナへの攻撃や主権侵害に対し厳重に抗議の意を表すとともに、我が国政府に対して、関係各国及び国際社会との緊密な連携のもと厳格かつ適切な対応を求める決意を表明するものです。

### ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議

ロシアは、去る2月24日にウクライナへの軍事侵攻を開始し、一般市民を含め多数の死傷者が出ている。

武力によるロシアの攻撃はウクライナへの重大な主権侵害であり、国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かし、かつ明らかに国連憲章に違反する行為であり、断じて容認できない。

よって、神戸市会は、ロシアによるウクライナへの攻撃や主権侵害に対し厳重に抗議の意を表すとともに、ロシア軍を完全かつ無条件で即時に撤退させるよう、国際法に基づく誠意を持った対応を強く求める。

また、政府におかれましては、関係各国及び国際社会との緊密な連携のもと厳格かつ適切な対応を講じられるよう、強く求める。以上、決議する。

令和4年3月1日

神戸市会

## 令和4年度神戸市当初予算案のポイント

	令和4年度	令和3年度	増△減	
				伸率(%)
一般会計	8,869億円	8,704億円	165億円	1.9%
特別会計	6,605億円	6,535億円	70億円	1.1%
企業会計	3,330億円	3,292億円	38億円	1.2%
合計	18,804億円	18,531億円	273億円	1.5%

## 感染拡大防止

103億4,700万円(うち3年度2月補正 3億8,400万円)

## ● 拡充 新型コロナワイルスワクチンの追加接種 《8,578,242千円》

- ・3回目接種を安全かつ迅速に推進するための接種体制の構築  
大規模接種会場・集団接種会場の運営  
コールセンター・副反応相談窓口の設置



## ● 拡充 検査・疫学調査の体制強化 《764,303千円》

- ・健康科学研究所・医療機関によるPCR等検査  
・高齢者・障害者施設等に対するPCR検査  
・不安を抱える妊婦に対するPCR検査  
・保健師の大幅な増員  
・患者データ管理アプリの活用による保健所業務の円滑化



## ● 拡充 相談体制の充実 《116,803千円》

- ・新型コロナワイルス専用健康相談・後遺症相談・外国人検査相談窓口の運営  
・こころの悩みを抱える方への相談体制の強化

## ● 学校園等における感染症対策

《887,700千円(うち3年度2月補正 384,000千円)》

- ・消毒液等の保健衛生用品の購入

## 医療提供体制の安定的確保

59億600万円(うち3年度2月補正 6,000万円)

## ● コロナ患者受入れ医療機関への支援 《982,307千円》

- ・コロナ患者の入院受け入れ・検体採取等を行う病院・診療所への支援  
(受入病床数: 373床 ※R4.1月時点)
- ・二次救急輸送病院におけるコロナ感染疑いのある発熱等救急患者の受け入れに対する支援  
・遠隔ICUシステムを活用した市内病院に対する診療サポート



## ● 市民病院における重症コロナ患者受入れ支援 《521,500千円》

- ・重症患者用の臨時病棟運営支援  
・集中治療看護師の確保・育成

## ● 拡充 無症状・軽症患者支援の充実

《4,402,238千円(うち3年度2月補正 60,000千円)》

- ・軽症患者等を受け入れる宿泊療養施設の運営・酸素投与設備の整備  
(施設数: 6棟 (うち酸素投与設備設置: 3棟) ※R4.1月時点)
- ・自宅療養者に対する支援(外来受診・往診等の支援、食料・衛生用品等支援セットの配付・パルスオキシメーターの貸与等)
- ・夜間・休日の診療体制(電話・オンライン・往診)の強化



## コロナ禍に直面する市民への支援

4億4,700万円(うち3年度2月補正 1億9,900万円)

## ● 新規 生活困窮者への支援

《295,624千円(うち3年度2月補正 100,000千円)》

- ・区役所の「暮らし支援窓口」において、自立に向けた伴走型の支援を実施  
・困窮を理由とした再犯防止のため、出所者等の自立・社会復帰に対する支援を検討  
・食料・衛生用品等の提供とあわせた生活相談会の実施  
・生活困窮者等を支援する地域団体における人材確保の仕組みづくり

## ● 新規 ひとり親家庭への支援

《60,000千円(うち3年度2月補正 60,000千円)》

- ・ひとり親家庭の中長期的な自立を支援するため、資格取得をサポート

## ● 子育て世帯への食を通じたつながり支援 《36,533千円》

- ・厳しい生活状況にある子育て世帯に対して食品等の提供を行う団体の活動を支援

## ● 女性に対する相談支援 《12,300千円》

- ・相談ダイヤルの設置及び専門家による相談会の開催、生理用品等の提供

## ● 失業中・休業中の求職者等への支援

《14,000千円(うち3年度2月補正 14,000千円)》

- ・市内企業の求人情報を特設サイトに掲載  
・合同企業説明会を上半期に複数回開催

## ● 拡充 コロナ禍におけるがん検診受診体制の充実

《29,000千円(うち3年度2月補正 25,000千円)》

- ・コロナ禍におけるがん検診の中止により受診機会を失った40歳総合健診未受診者を対象に、無料受診券を再交付
- ・集団健診のWeb予約システムの導入
- ・大腸がん検診(郵送方式)におけるキャッシュレス決済の導入



## 学びの環境整備

122億9,100万円(うち3年度2月補正 53億5,000万円)

## ● 拡充 中学校給食の全員喫食制への移行に向けた取組みの推進

《1,121,296千円(うち3年度2月補正 504,000千円)》

- ・北区と垂水区の2か所に給食センターを整備  
(R4年度事業者公募・選定・設計着手、R5年度工事着手、R6年度中供用開始予定)
- ・全員喫食制への移行までの間、保温食缶を活用した温かい給食を提供

## ● 拡充 GIGAスクール構想に対応したICT環境の整備 《65,639千円》

- ・小学校の理科室への電子黒板等の整備  
・小学校の図書室への無線LANの整備

## ● 拡充 小学校35人学級編制の段階的実施

- ・小学校全学年で35人学級編制を段階的に実施  
(R3年度: ~小2、R4年度: ~小3、R5年度: ~小4、R6年度: ~小5、R7年度: ~小6)  
※小4については選択制による35人学級編制を実施中

## ● 拡充 小学校の過密化対策 《2,995,631千円》

- ・児童数増加に対応するための校舎等整備(垂水小・こうべ小等)

## ● 学校施設の環境整備(異常高温対策)(再掲) 《420,000千円》

- ・災害時に避難所となる全小学校の体育館への空調整備(R3~5年度)

## ● 拡充 学校園の長寿命化・大規模改修

《7,283,541千円(うち3年度2月補正 4,846,000千円)》

- ・学校統合に伴う長寿命化改修(多間の丘小)  
・老朽化対策としての大規模改修(上野中他19校)

## ● 拡充 小学校教科担任制の推進

- ・小学校高学年において、専門性の高い教科指導を行う教科担任制を推進

301億7,700万円(うち3年度2月補正 3,500万円)

## 駅周辺のリノベーション

## 須磨区関係

## 定住人口の増加をめざす

## ● 拡充 名谷駅 《1,748,873千円》

- ・名谷駅ビルのリニューアル・駅ビル北館の整備  
(R4年度北館新設工事、R5年度駅ビル北館供用開始、②保育施設の新設  
R6年度駅ビルリニューアル)
- ・北須磨文化センターのリニューアル(R4~5年度空調整備等)
- ・駅北側ロータリーの改修(R4~5年度工事)
- ・北須磨支所の移転・再整備(R3~6年度設計・工事、R6年度中供用開始予定)
- ・落合中央公園のリノベーション  
(R4~5年度工事、R6年度供用開始予定)
- ・駅前広場の利活用
- ・駅周辺における住宅供給
- ・バスロータリー上屋改修(R4~5年度設計、R5~7年度工事)



大井としひろ

検索

神戸市会議員

大井としひろ

事務所 須磨区多井畠南町22-15 TEL 080-5339-3001

■ メールアドレス ooi@kobe-001.com ■ 公式ホームページ http://kobe-001.com  
 ■ おーいブログ http://blog.goo.ne.jp/kobe001 ■ You Tube 大井としひろチャンネル  
 ■ ツイッター KOBE\_SUMA\_OOI

大井としひろ

神戸市政についてのご意見・ご要望をお聞かせ下さい。